

事業実績（研修）報告

1. 研修の概要

- (1) 目的 「議会改革のエッセンス:要請の多いテーマから」「政策に強い議会・議員を創る:監視と提言の勘所」
- (2) 日時 令和5年3月24日(金)
10時~13時・14時~17時
- (3) 場所 オンラインセミナー
- (4) 参加者 大塚 久美子 議員、 以上1名



(オンラインセミナー視聴中)

2. 研修内容と所感

議会改革のエッセンス:要請の多いテーマから

——「住民自治の根幹」としての議会カアップの手法—— 大正大学社会共生学部 江藤俊昭氏

基礎編:「住民自治の根幹」としての議会の作動:議会改革の本史への突入:基本条例

(1) 議会改革の本史:議会基本条例に刻印

- ① 地方政治の台頭:議会の役割の向上
- ② 新たな議会(閉鎖的ではなく住民と歩む議会、質問の場だけではなく議員間討議を重視する議会、追認機関ではなく首長と政策競争する議会)
- ③ 議会改革前史:情報公開、議会中継、対面式議場、一問一答方式等

(2) 「思いつきではない」改革:議会基本条例に刻み込む(北海道栗山町 2006年)

- ① 地方自治の原理に由来(二元制→首長と議会の政策競争・議会の意思を示すための議員間討議、直接民主制の導入—議会にも行政にも多様な住民参加)
- ② 「住民自治の根幹」としての議会(地域経営にとって重要な権限は議会(自治法 96)「住民自治の根幹」だから—多様性、論点の明確化・合意可能性、世論形成といった役割(合議制)を担うから)
- ③ 議会基本条例の作り方:理念・最高規範性、三者間関係、条件、危機管理等

(3) 議会基本条例の展開

- ① バクハツとしての展開(約 900 自治体、従来とは異なる議会運営を明確化)
- ② 本史の明確化と進化・深化(多様な・個性ある条例制定、以下の第2ステージを創り出す条文も)

(4) 住民自治の3つの原則——議会基本条例は自治のルール

- ① 自治における根幹という意味
- ② 議会運営だけではない(三者間関係のうち、住民—首長関係以外は明記)
- ③ 議会基本条例の構成:住民自治に関する条例

展開編

- (1) 形式とともに内容を：住民福祉の向上に連動させる
- (2) 議会からの政策サイクルの発見
- (3) 政策サイクル全体にめぐらされる住民参加
 - ① 議会報告会・意見交換会
 - ② 参考人・公聴会
 - ③ 専門的知見の活用
 - ④ 市民フリースピーチ
- (4) 議会からの政策サイクルの特徴「議会からの」を考える

政策に強い議会・議員を創る：監視と提言の勘所 ——議員力・議会力・住民力アップの手法——

<議会改革の到達点を踏まえた質問とは>

- (1) 議会改革の到達点
 - ① 議会改革の本史とその第2ステージ
 - ② 政策過程における PDDCA サイクル
 - (2) 政策過程における質問の位置
 - ① 議会改革の前史(議会活性化)における質問:住民、議会・議員、首長等という三者間関係における質問(個人や「会派」によるお願い、監視)
 - ② 議会改革の本史における質問(議会からの政策サイクル):二元的代表制における質問
- *統治構造(自治体の基本構造)を認識する:議員や会派だけで政策は実現できない。強調するように人格を持った議会(機関としての議会)での質問の位置
- *選挙におけるマニフェストとの連動(これが次の選挙に連動させる)
- *個々の議員のスタンドプレイは住民にはわかりやすい。議会からの政策サイクルでは、スタンドプレイが難しい。選挙との連動の開発は今後の研究課題である。

<質問の役割>

- (1) 議会の役割(住民自治の根幹→地域経営の重要な権限はすべて議会):多様性、討議による論点の明確化・合意、世論形成
- (2) 質問の役割:個人の意見から議会の意見とする(短期とともに長期の視点も)
 - ① 多様な視点からの監視・政策提言
 - ② 討議による論点の明確化の前提となる議員の意思
 - ③ 質問の公開による世論形成

<質問を「議会からの政策サイクル」の連動させる>

- (1) 質問からの「議会からの政策サイクル」の手法
 - ① 追跡質問、追跡調査
 - ② 「反省会」「追跡システム」

(2) 「議会からの政策サイクル」からの質問の手法

- ①市民フリースピーチ
- ②委員会代表質問（可児市議会）
- ③関連質問
- ④重複質問調整制度（茅ヶ崎市議会）
- ⑤通告制度と答弁書の議員・議会への事前提供：さらに事前公開？
- ⑥文書質問の範囲

【第3部 議会からの政策サイクルに質問・質疑を位置づける】

表 議会からの政策サイクルによって充実する質問・質疑

【前提】機関競争主義＝議会からの政策サイクルの作動（議会基本条例にルールを明記） * 総合計画を軸、監視から提言（地方財政等）、首長提案の説明義務を踏まえた質疑		
	議会	質問・質疑の充実
事前	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙後の公約についての議員の意見交換会による情報共有 ○委員会・政策討論会分科会等による調査研究・所管事務調査を踏まえた提言・論点整理（想定される議案も含める） * 非公式の研究会も含む（いわゆる議員連盟） ◎住民との意見交換会 ◎参考人・公聴会（閉会中） 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民の意見聴取を踏まえた質問のヒント、質疑案の充実 ●機関としての議会からの質問・質疑の準備（委員会代表質問等） ●そこからこぼれたテーマの質問・質疑（会派代表質問・一般質問）（非公式の研究会を踏まえた質問・質疑を含む）
直前	<ul style="list-style-type: none"> ○通告制による質問・質疑の調整（重複調整制度） ○質問予定者・項目の揭示・HP 公開（答弁案も含める） * 議案の案の公開とそれに対する意見聴取 ◎通告項目（議案の案を含める）に対する意見聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民の意見聴取を踏まえた質問のヒント、質疑案の充実 ●質問（・質疑）の重複テーマの事前調整による戦略的質問準備 ●議員の意見交換（検討会議）による質問（・質疑）のバージョンアップ
定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○一問一答方式、対面式議場 ○議案審査の場合、執行機関による答弁を除いて、執行機関抜きの議員問討議による修正・附帯決議（委員会の要望的意見）の重視 ◎重要議案のHPによる公開後の意見聴取 ◎参考人・公聴会開催（疑似も含む） ◎傍聴者からの質問・意見（休憩中だけではなく、議会開催中にも） ◎傍聴者からの意見（アンケート） 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民の意見聴取を踏まえた質問のヒント、質疑案の充実 ●関連質問（戦略的質問） ●議案審査における議員問討議による質疑の充実 * 議員・会派による想定問答作成による論点の明確化
事後	<ul style="list-style-type: none"> ○反省会（検討会） ○追跡調査 ○委員会の所管事務調査等 ◎参考人・公聴会開催 ◎住民との意見交換会 	<ul style="list-style-type: none"> ●反省会による質問・質疑のバージョンアップ ●質問・質疑を議会の政策課題に位置づける（追跡調査による質問の実現手法）

所感

この研修は、議会改革検討委員会での様々な議論に対して参考になる研修と考え、受講した。まだまだ道半ば、議会での活動を充実させる方法があると気づくことができた。議会での活動が見えないから、住民から定数を削減するよう声があがる。議会での活動を知ってもらうためにも議会報告会開催は意味があると考え。政策、監視力に住民の声を生かすことが求められるため、5月に行う議会報告会の検証を行い、今後は、住民との意見交換会を開催する必要があると思う。また、意見交換会においては、声の大きな人ばかりでなく、いろいろな市民の声を吸い上げる必要がある。

犬山市議会の市民によるフリースピーチを政策に結び付けて、一般質問を通して訴え、声を形にしていく取組は大変参考になったが、そのためには、議員力をもっとあげることが必要である。私を含め、まだまだ議員の質の向上のために学ぶ機会が必要であると感じた。

議員として大事なことの一つに議案審査がある。議案に対してしっかりと、地方財政の専門家の意見を聞く、また議員間で討論することが大切であると学んだ。

犬山市議会のフリースピーチを市民に求めるキャッチコピーが印象的であった。

「民主主義は市民の希望と参加と意欲で始まります。議会に期待してください」

「議会に期待してください」と胸を張って言えるよう、今後も議員の資質向上のため尽力していきたい。

収支報告

項目	支出金額	備考
研修費	25,000 円	
資料購入費	0 円	
事務費	0 円	
計	25,000 円	